

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

北上市長 八重樫 浩 文 様

下記買受公売財産を買受代金納付後、引渡しを受けるまで北上市に保管を依頼します。

引渡しまでの間の北上市における保管期間に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、北上市が一切責任を持たないことに同意します。

なお、保管に際し費用が必要となる場合は、保管料を負担します。

記

売却区分番号

住 所

氏 名

⑨

電 話 番 号